

みどりを守り育てる条例決まる

住みよい環境造りに

市民参加の保護と育成

自然の象徴ともいえる「みどり」。いま柏市のみどりは、土地開発が進み、市勢が伸展するにつれて失われつつあります。こうした現状から、柏からかけがえのないみどりが減ってしまうのをくいとめるため、三月定例会議で「柏市みどりを守り育てる条例」が決められました。この条例では、みどりの回復と、いまあるみどりを大切に保全するため、保護地区を指定。また、みどりを育てはぐむため、市と市民が一体となって、緑化を図っていくことをねらいに制定しています。ここで私たちが、住みよい生活環境にするため何をしなければならぬか、考えてみました。

めだつ開発とのアンバランス

私たちが生きていくのに、また生活していくのに最も基礎的な条件は、大気や水そしてみどりが必要なものとしてあげられます。同時に「みどり」は、心理的なるおいをみだすばかりでなくあらゆる生物が生きるために必要な酸素を供給してくれます。

いままで柏は、自然の中のみどり調和を保ちながら発展してきました。しかし、最近では年間二万人もの人口増にもみられるように

三つの保護地区を指定 補助金や税の免除も

いまあるみどりを保護する具体的な対策として、みどりの保護地区と保護樹木を所有者の承認を受けて市長が指定していきます。ここに

「自然景観保護地区」これはみどりが、良好な自然景観を形づくっている地区。おもに市街地から離れた郊外にあるもので、たとえば手賀沼周辺のみどりが該当します。(2)歴史的、文化的保護地区 みどりが、歴史的、文化的遺産と一体となっている地区で、神社、仏閣のみどりが対象となります。(3)生活環境保護地区 みどりが、都市計画や生活環境のうえから保護することが必要であると認められる地区。これはおもに、市街地にある、たとえば工業区域と居住区域との間につくる緑地で快適な生活をするのに必要となる地区です。また一本の保護樹木について、高さ一・五メートルの所で幹の周囲が一・二メートルあり、高さが二メートル以上のもの。つじのように株立ちした樹木は高さ三メートルを越えるものが指定の対象となります。これらを指定しますと、樹木や保護地区の所有者は、伐採など指定内容の変更をする時は届出する義務があります。これに代わって市長は、保護地区などの管理と保護に必要な費用の一部を補助したり、技術的な助言を行なうようになっています。また保護地区については、固定資産税や都市計画税の課税が免除されます。

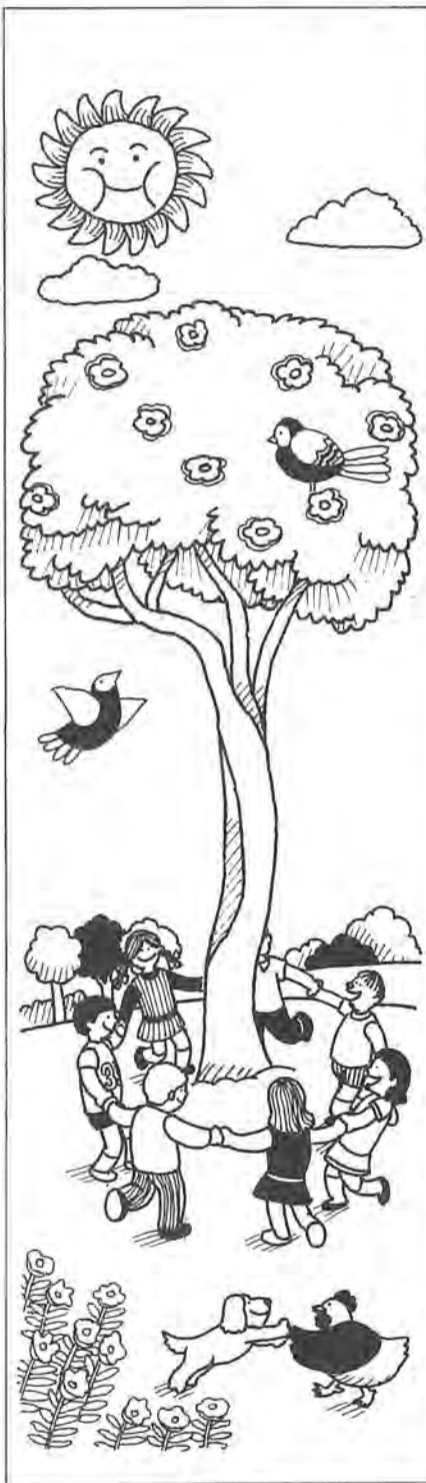
緑化計画書の届出も

五百平方メートル以上の土地開発に

さらに、みどりを育てはぐむには、一本でも多く公共用地や住宅、工場などの事業所の敷地に植えていくことも必要となります。これを計画的に進めるため市は、苗木の産地育成をして計画的に買ひあげ、市民の皆さんに苗木を提供したり、斡旋するなどの「緑化推進計画」をたてることになっていきます。これは、まず公共用地の緑化を計画しています。また五百平方メートル以上の土地を開発する時は、緑化計画書を提出させ、必要があれば緑化協定

人間性豊かな都市へ

自然の中のみどりはこれらの計画を効果的に行なうと大きな成果があげられましょう。みどりの保護地区など指定した所はもちろんその周辺部までもみどりが供給されることと期待できます。これは、市民の皆さんの積極的な参加がもつとも重要な要素のひとつとなります。



心の通った福祉に

重度心身障害者に手当金

また、この三月議会では福祉型予算を反映していくつかの条例改正があり、いずれも新年度(四月)から実施されることになりました。心や体に重い障害がある二十歳以上のかたに手当を支給する「重度心身障害者福祉手当」制度も充足。次のいずれかに該当するかたが受けられます。

1 重度精神障害者というのは

- (1)千葉市にある精神障害者更生相談所が判定した精神障害者
- (2)医師が診断した精神障害者のうち知能指数が五十以下のかたか、これと同じ位のかたで医師の診断書などで市長が認定したかた

2 重度身体障害者というのは(1)身体障害者手帳の一・二級をもっているかた

3 扶養者(受給権者)とは(1)柏市に居住し、障害者と生計を同じくして扶養しているかた(2)このかたが手当を受けます。ただし障害者に扶養するかたがない時は、本人が受けます。

4 手当の額は、年額二万四千円で毎年三期に分けて支給されます

5つの手当も増額 敬老年金四千円に

敬老年金の給付金額が、いままでの年額三千五百円から四千円に

肢体不自由児 通園施設

まだはいれます

校分離も 土地取得

土小分離も 土地取得

校分離も 土地取得

この施設へ入所を希望する

校分離も 土地取得

児童福祉手当は四人以上の

校分離も 土地取得

児童一人につき従来三千元

校分離も 土地取得

千円が千五百円に改められました

校分離も 土地取得

重度(一、二級)のお子さんに対する

校分離も 土地取得

手当が月額四千円(従来三千元)

校分離も 土地取得

に、また、中度(障害度三、四

校分離も 土地取得

級)の手当も二千元(従来千五百

校分離も 土地取得

円)に改められました。

校分離も 土地取得

△六十五歳以上のねたきり老人

校分離も 土地取得

に對しては「常時ねたきり」を

校分離も 土地取得

「おおむね六カ月以上」と支給範

校分離も 土地取得

囲をゆるめ、手当額もよりにつき

校分離も 土地取得

年額一万二千円を二万四千円に改

校分離も 土地取得

めています。

校分離も 土地取得

△事故などで、遺児となったお

校分離も 土地取得

知っておくと便利

あなたの市民課窓口を

こんな時には	この手続きを	持ってくるもの	知っておいてください
子どもが生まれ たら	出生届	<input type="checkbox"/> 出生届書 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑	生まれた日から14日以内に本籍地または住所地向へ(本籍が柏市以外の場合は届書二通) 出生証明書は届書の右に医師か助産婦に書いてもらってください。国保加入者は助産費1万円、育児手当3千円が支給されます。
ご家族のどなた かがなくなられ たら	死亡届	<input type="checkbox"/> 死亡届書 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑	死亡した日から7日以内に本籍地、または住所地向へ(本籍が柏市以外の場合は届書二通) 死亡診断書は届書の右についで医師に書いてもらってください。 埋火葬、霊きょう車の手続きも同時にできます。国保加入者は葬祭費5千円支給されます。
結婚したら	婚姻届	<input type="checkbox"/> 夫と妻の印鑑 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本または抄本	届出期間はありませんが、なるべく早く届出をしてください。届出先は夫または妻の本籍地か住所地向の市町村で、成人になったかたふたりの署名と押印が必要。 ①夫、妻ともに本籍が柏市の場合は届書一通で、戸籍の謄抄本は必要ありません。 ②夫、妻のどちらかの本籍が柏市以外の場合は、届書二通と、本籍が柏市でない人の戸籍謄本か抄本一通が必要です。 ③夫、妻ともに本籍が柏市でない場合は届書三通と双方の戸籍謄本か抄本二通が必要です。 住所の異動がある場合は、同時に転入、転出、転居の手続きも忘れずに。
他の市町村から 柏市内に住所を うつしたとき	転入届	<input type="checkbox"/> 米穀通帳 <input type="checkbox"/> 転出証明書 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証(家族の一部がいるとき) <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 小中学校の在学証明書	柏市に住所をうつした日の翌日から14日以内に本人または世帯主が届出してください。転出証明書は前住地から発行されます。在学証明書により小中学校のこともみんなの転入学手続きもお忘れなく。児童手当に該当するかは申し出てください。
柏市から他の市 町村に住所を うつすには	転出届 (水色)	<input type="checkbox"/> 米穀通帳 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑	柏市で発行する転出証明書(手数料50円)が必要です。本人または世帯主が届出してください。現在小中学校に通学しているお子さんは学校から在学証明書を忘れずに。
柏市内で住所を うつしたとき	転居届	<input type="checkbox"/> 米穀通帳 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑	市内で住所を変えた日の翌日から14日以内に本人、または世帯主が届出してください。
世帯主が変わっ たとき	世帯異動届	<input type="checkbox"/> 米穀通帳 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑	世帯主が変わったり、世帯が合併、分離したときは、その翌日から14日以内に届出してください。
戸籍謄抄本が必 要なとき	戸籍謄抄本 交付申請書 (みどり色)	<input type="checkbox"/> 印鑑	柏市に本籍があるかたは戸籍謄抄本を受け取ることができます。手数料は謄抄本ともに一枚につき50円。
住民票の写しが 必要なとき	住民票交付申 請書(ピンク 色)	<input type="checkbox"/> 印鑑	柏市に住所の登録をされているかたは住民票の写を受け取ることができます。手数料は一世帯につき50円。
印鑑登録をする には	印鑑登録申請 書	<input type="checkbox"/> 登録をしようとする印鑑 <input type="checkbox"/> 本人であるということが確認できるもの(免許証など) <input type="checkbox"/> 代理人の場合は登録する印鑑および委任状と代理人の印鑑	登録するには保証人が必要です。申請書の保証人欄に、すでに柏市に登録している人の登録印を押印して申請してください。ただし保証人が出張所管内のときは出張所職員との照合印が必要です。柏市に保証人がいない場合は、旧住所からの本人の印鑑証明(3ヶ月以内)でも有効、また他市町村の人が保証人になる場合は印鑑証明と保証人欄に押印が必要となります。 本人が病気またはそのほかの理由によってこれがない場合は、代理人による登録申請ができます。この場合本人自筆の委任状が必要です。なお代理人が保証人になることはできません(未成年者は代理人になれません)
印鑑証明が必 要なとき	印鑑証明交付 申請書(黄色)	<input type="checkbox"/> 登録している印鑑 <input type="checkbox"/> 代理人の場合は委任状と代理人の印鑑 <input type="checkbox"/> 印鑑	本人が病気またはそのほかの理由によってこれがない場合は、代理人による交付申請ができます。この場合本人自筆の委任状が必要です。手数料一通50円(委任状には交付枚数を必ず記入してください)

市役所一階、市民課の窓口は、市民の皆さんに一番身近な窓口です。新しく市民になったときまた結婚や赤ちゃんが生まれたときなどは、まず一番はじめにこの窓口で手続きをとります。市役所の皆さんの仕事のなかで、市民課はいわば玄関口です。「貴重な時間をさいっていただいたに書類がたらない」ではこまったものです。一度で気持ちよく手続きが終わるようあなたもぜひ目を通しておいてください。

市役所の窓口関係の仕事は本庁が中心になって行なわれていますが、遠距離にあたるかたや、大きな住宅団地に住んでいる皆さんの利便のために、全部で五つの出張所と柏駅東口の駅構内に行政連絡所が設けられています。五つの出張所は田中、富野、豊四季団地、光ヶ丘、土にある出張所です。執務時間はいずれも午前八時三十分～午後五時三十分です。

転入届は14日以内に

十分はじめの午後五時に終わります(ただし土曜日は十二時三十分まで)。ただし行政連絡所は、通るようになっていきます。

市民課の窓口と出張所では、おもに次のような事務を取り扱っています。

- ◇戸籍(光ヶ丘出張所は行なっておりません)、住民基本台帳に伴う転入・転出、お米の配給などの届けの受け付けと証明書の交付(なお転入の届けは法律により十四日以内に必ずませることになっています)
- ◇印鑑登録、印鑑証明
- ◇身分・住所などについての証明書の交付
- ◇妊娠届けの受け付けと母子健康手帳の交付
- ◇埋火葬許可・火葬場使用許可・霊柩車使用許可

出張所ではこのほかに……

◇交通傷害保険の加入手続き

◇市役所の税金の納入

◇各種証明(居住・同居・身分・扶養・無職)の交付

◇納期内の市税(市県民税・固定資産税・国民健康保険税)と、国民年金保険料、保育料の収納

◇市民交通傷害保険の加入手続きの交付

◇市役所の税金の納入

◇各種証明(居住・同居・身分・扶養・無職)の交付

◇納期内の市税(市県民税・固定資産税・国民健康保険税)と、国民年金保険料、保育料の収納

◇市民交通傷害保険の加入手続きの交付

◇妊娠届けの受理と母子健康手帳の交付

◇転入・転出・転居届けは取り扱っていませんのでご注意ください。

◇印鑑登録、印鑑証明

◇身分・住所などについての証明書の交付

3日から巡回を 動く図書館かしわ号

移動図書館「かしわ号」と「なかよし号」は、本の虫千しと整理のためお休みしていましたが、四月三日からいまままでお休みを再開して巡回を始めます。なかよし号は木曜日、かしわ号は金曜日が定休日ですが、雨や風が強い日、また祝日や月末日はお休みになります。なお、本の貸し出しは、年度が変わりましたので、これまで登録していたかたも新しく登録しなおしていただくこととなります。

移動図書館巡回日程

区分	時間	火	水	木	金	土
なかよし号	午前10時～11時	柏新町会 集会所	大青田 青年館	定	光ヶ丘 遊園地	梅林遊園地
	午後1時～2時	藤心 第二町会	新青田 青年館	休	豊住町会 (何久津池跡)	青少年 ホーム
	午後3時～4時	土小学校	大室青年館	日	つくしヶ丘 (東久保1丁-1)	布施南竜寺
かしわ号	午前10時～11時		十倉二 第二町会	豊四季町会 (柏ハウス跡)	定	香取町台会
	午後1時～2時	文京グランド 入口	南江戸川台 町会	豊四季団地 集会所	休	松ヶ丘 遊園地
	午後3時～4時	緑ヶ丘 日立生協前	新富町 公民館		日	花野井 公民館

市民相談案内

法律相談	3日 1時～4時	9日 23日 10時～4時	市民相談室 (市顧問弁護士)
人権相談	16日 10時～3時	(人権擁護委員)	市民相談室
行政相談	25日 10時～3時	(行政相談委員)	市民相談室
交通相談	12日 25日 10時～4時	(県交通相談員)	市役所3階会議室
結婚相談	毎週水曜日 10時～3時	毎週日曜日 1時～3時	中央公民館
心配ごと相談	毎週水曜日 10時～3時		中央公民館
消費生活苦情相談	毎月第1・第3木曜日 9時～4時		市民相談室 (県消費生活苦情相談員)
家庭児童相談	毎週月曜～金曜日 9時～12時	土曜日 9時～12時	福祉事務所 (家庭児童相談員)

期 季 雑 感
市長 山澤謙太郎

四月一日、新会計年度の始まりである。

さる三月五日から開かれた第一回定例会議も三月二十三日で終了し、新年度予算も議決されて本日より諸施策の執行にあたっての準備がすすんでいる。



市長 山澤謙太郎

社会福祉の充実、生活環境、教育など多岐にわたる施策に昨年度同様、精力的に取り組んでまいりたい所存である。

全日本フエニシタ

いよいよ若潮国体も十月十四日の開催日まで、あと百九十六日と迫ってきた。本市はフエニシタ大会の開催地となつていくが、そのリハーサル大会としての全日本フエニシタ選手権大会は、さる三月二十七日から四日間にあつて東葛飾高等学校体育館で開催され、全国各地から百八十名という多数の選手が参加して盛大に行なわれた。

今日大会が、大会役員、関係

市民各位におかれても、全国各地から来る選手を暖かく迎えて、わが柏市が彼らの想い出に残るようしてあげていただきたいと願うものである。

諸機関のご協力により成功裡に終了したことは、第二十八回国民体育大会「若潮国体」成功への自信を深めた。このリハーサル大会での数々の教訓を参考として、本番に向けてまい進し、有終の美を飾りたいと思つている。

十分はじめの午後五時に終わります(ただし土曜日は十二時三十分まで)。ただし行政連絡所は、通るようになっていきます。

市民課の窓口と出張所では、おもに次のような事務を取り扱っています。

- ◇戸籍(光ヶ丘出張所は行なっておりません)、住民基本台帳に伴う転入・転出、お米の配給などの届けの受け付けと証明書の交付(なお転入の届けは法律により十四日以内に必ずませることになっています)
- ◇印鑑登録、印鑑証明
- ◇身分・住所などについての証明書の交付
- ◇妊娠届けの受け付けと母子健康手帳の交付
- ◇埋火葬許可・火葬場使用許可・霊柩車使用許可

出張所ではこのほかに……

◇交通傷害保険の加入手続き

◇市役所の税金の納入

◇各種証明(居住・同居・身分・扶養・無職)の交付

◇納期内の市税(市県民税・固定資産税・国民健康保険税)と、国民年金保険料、保育料の収納

◇市民交通傷害保険の加入手続きの交付

◇妊娠届けの受理と母子健康手帳の交付

◇転入・転出・転居届けは取り扱っていませんのでご注意ください。

◇印鑑登録、印鑑証明

◇身分・住所などについての証明書の交付

◇交通傷害保険の加入手続き

子どもの安全 を目標



もうすぐ新入学、児童の安全を守る婦交員

「春の全国交通安全運動」は、四月六日から十五日までの十日間、歩行者の安全を重点に、特に新入学生児童と関係、そして幼児の事故防止に力が注がれます。柏市の交通事故の現状は、昭和四十五年九百八十一件、四十六年には九百八十八件、四十七年は八百四十四件と、発生件数では、わずかに減少の傾向にあります。死者については四十五年に二十四人、四十六年に二十一人、四十七年には二十人、ほぼ横ばいの状態を示しています。

春の交通安全運動

6日から15日まで



「せまい日本。そんなに急いで、どこへ行く」これはモーターゼーションの発達を風刺し、警告を与えた交通安全のローガンです。人命が重く、強く叫ばれている今日、交通事故は依然として絶えず、われわれの生命を、生活を脅かしています。「交通戦争」といわれ重なる大な社会問題に発展している交通事故を、今月六日から始まる「春の全国交通安全運動」の実施とともに、もう一度考えてみましょう。

市内での事故多発地点は、国道とその交差点が上位を占めています。この不名誉なベストファイブをあげると

- ①呼塚交差点 十六件
- ②あけぼの町交差点 十四件
- ③アサヒビル前交差点 十三件
- ④旭町交差点 十三件
- ⑤旧日光街道交差点 十一件

呼塚交差点がトップ 市内の事故多発地

昨年の事故のうち全体の三割がこの時間に発生。ドライバーには、夕暮れ時のみにくい視界の関係や一日の疲労。また歩行者にとって「魔の曜日」で、全体の三十六%の事故がこの日に起っています。努力も散漫になっていきます。こうした原因が重なって夕暮れ時の事故発生が特に多いとみられています。また曜日別では、土曜・日曜が「魔の曜日」で、全体の三十六%の事故がこの日に起っています。

市内での事故多発地点は、国道とその交差点が上位を占めています。この不名誉なベストファイブをあげると

市内での事故多発地点は、国道とその交差点が上位を占めています。この不名誉なベストファイブをあげると

旬間交通事故		
48年3月1日~15日		
市	内	
35件	死者 2	死者計 6
	負傷 51	負傷計 177
137件	累 6	

カッとする心の動きが事故のもと

母親が手本を示して

子どもが歩行中に事故にあう一番の原因は「飛び出し」です。四十七年に九十三人がはねられていますが、「車の直前直後の横断」これも低学年の児童、幼児に多く、やはり十六人が被災し、そのうちひとり死んでいます。遊びに夢中になっているときは、おとなには予測できない行動に移りやすいという子どもの特性を、車を運転する人は頭に入れておかなければなりません。子どもをみたら要注意！徐行してください。今月から小学校や幼稚園に入学

入園するお子さんをおもての母 婦交員パレード

入園するお子さんをおもての母 婦交員パレード
入園するお子さんをおもての母、おとなは、基礎的な交通道徳を、お子さんといっしょに確認しよう。同時に、実際に通学路に立つて指導することも忘れないでください。運動初日の六日に

美しい郷土造りも

美しい郷土造りも
若潮国体は、単にスポーツの祭典ということだけでなく、ほかに、もたくさんの目的があります。若潮国体民衆運動もその一つで、これは、地域の住民が自らの力で環境を良くし、「明るく豊かな郷土づくり」を目ざそうというものです。

市では、子ども会育成連絡協議会（会長 金子栄四郎）、民謡連盟（会長 片岡義一）、連合婦人会（会長 原静子）、菊花会（会長 藤原武司）などの市民団体や

お隣りさん

と田籍をもつ布施弁天、東海寺、参拝すると福徳、財宝、知恵など八つの願いがかなえられ、このお寺を

七十五の手習い

七十五の手習い
「心の「オアシス」と名所」

布施弁天住職の牛田さん

布施弁天の住職の牛田さん
「大衆信仰は、ほかにまかせ

「心の乱れや動揺を知る」と、
「心は個人や家庭を単位に



布施弁天の住職の牛田さん

「文字は心の花」
「文字は心の花です。春の

「心の乱れや動揺を知る」と、
「心は個人や家庭を単位に

「文字は心の花」
「文字は心の花です。春の

「心の乱れや動揺を知る」と、
「心は個人や家庭を単位に



あけぼの山公園の風景

あけぼの山
江戸時代の布施村の絵図面に「臨眺亭」と名づけられた、二間四方の小さな茶屋の庵が記されています。そこは、春の桜や藤、秋のかえどと四季おりの景観を臨む台地で、曙山とも呼ばれています。

あけぼの山
田台、西の前・宮田向を弁天の社にして、新道を作り桜を植え、信者の散策地を作ろうと考えます。これが曙山です。急こう配の土地で耕作には適さない所ですから地主にも大きな反対はなかったと思えます。しかし土地の売買の禁止されている時代でもあり、表面は寄付と言いつつのことになっていきます。宝暦十一年（一七六一）正式に社地になり整備が始められます。桜の育ちは早く、数年後にはみごとな花を咲かせました。一躍有名になり、布施街道を往來する旅人が、七里ヶ渡で舟待つ間曙山を訪れ、桜を眺むようになり、こうして繁栄が半世紀くらい続きました。

あけぼの山
わすれが残りなかつた曙山の桜も、明治・大正・昭和と地元の人は親しまれ、事あるごとに、再興をうたわれて来ました。昭和四十六年曙山は売りに出され、あわや分譲地になってしまいかと心配されましたが、業者の好意もあって、市が買戻し昔のままを遺すことになったのは幸いです。現在はサイクリングの拠点として、市民の公園として利用されています。（市史編さん係）

柏のむかし
28

家庭だばいママさんのために

予防接種の日程 個人通知もします

市役所衛生課で行なっている予防接種は、行政連絡員により配布しました予防衛生年間行事予定表と、本紙でお知らせしてきましたが、四月からは対象者に個人通知も行ないます。これは市民の皆さんの強い要望もあり、種痘・小児マヒワクチン・三種混合の予防接種対象者に限り、直接通知を出すことになったものです。

この対象者は、一月一日、四月一日、七月一日現在の異動状況に基づき把握しますので、通知が届かない場合は、市役所衛生課(内線三三〇)へご連絡ください。

春は、カヤハエ、ゴキブリなどが活動し始める時期です。この時に、町会ぐるみの大掃除は、これら害虫退治に最も効果的です。

春の大掃除 町ぐるみの協力を

市では四月五日から十五日まで大掃除の期間にしています。家族みんなで日曜日にしてはいかがですか。裏側を日曜日にあててよくほこりをはたきましょう。

寄せられた善意

二月十六日から
三月二十三日まで

- ▽田島武志さん(明原三丁目) 二十万円
- ▽梅沢克己さん(沼南町) 十万円
- ▽杉浦クニエさん(あけぼの三丁目) 二万円
- ▽柏警察署警用無線自動車係員一同千二百円
- ▽真山喜代司さん(新富町) 十万円
- ▽石井てる会広田勇作さん六千五百二十九円
- ▽柏中三年五組千三百四十六円
- 同十一組五千六百三十三円
- ▽藤原啓子さん(明原三丁目) 千八百十六円

○家事のヒント集

たまには、銭湯へ行ってみませんか。狭い家のふところがいれが落ちて、もとの色にもどります。

朝夕、あたたかく開けしめる雨戸は、どうしても、掃除がゆきとまきません。扉間すっかりはすして、きれいに洗い拭きあげます。

公害一口メモ (11)

△柏ロータリークラブ神野義衛氏の日展作品。画像「次代の二人」

△自動車排気ガスで問題となつてい



市文化センターの「次代の二人」の文芸展に出品された市民の作品

老人いこいの家

おふろを



松本村治 (無職) 豊四季七〇九

八十一歳になるものですが、わたしのような老人の楽しみとして豊四季団地内にある市立の「老人いこいの家」を利用したいと思つています。しかしおふろがないのが残念です。ぜひ「老人いこいの家」におふろをつくってほしいのですが。

【お答え】

市では、お年寄りの皆さんが健康で明るい毎日を送っていただけるよう努力しています。

「重要」の「老人いこいの家」のおふろの件は、いまの施設にすることは敷地の関係などから無理です。しかし、市北部の船戸地先に昭和四十九年春までに建設を予定しています「老人福祉センター」には、ご希望に添い浴室や大広

柏中などのプラバン

千葉で紹介

三月二十五日、柏市民文化会館で春の吹奏楽祭りが催され



吹奏楽の演奏風景

ました。この演奏会では、柏中二中、柏日体高校、東葛飾高



みごとにハーモニーした演奏は千葉テレビで放映されます

校などのプラスバンドが、力強い吹奏楽を館内いっぱいにびかせました。

このもようは、次の各日曜日午前十時三十分から十一時まで千葉テレビ「サンデースクールコンサート」で紹介されます。

○四月八日柏二中 ○四月十五

四月のこよみ

新しい学年、新しい学年をむかえて、心が

日東葛飾高校 ○五月六日柏日体高校 ○五月十三日 柏中

入学式

小学校の始業式は五日、新設校の旭小と柏四中は六日です。新一年生の入学式は、小学校七日、中学校は九日です。

四月一日のこと万歳節(ばんざいせつ)ともいいます。

三月のお彼岸(ひがん)までは

はすでにいる人が多いと思いきす。クラスの編成があつたり、担任の先生や教室がかわつたり、新生活がはじまります。

四月一日になるとどうなるかと同じになってしまふ。これをひにくったものが、ウソとつながらってヨーロッパに伝わったという説があります。そのほか

◎七日 世界保健デー

◎十日 婦人の日

◎十一日 メートル法記念日

◎十八日 啓明の日

◎二十日 てい信記念日

◎二十八日サンフランシスコ平和条約発効の日

◎二十九日天皇誕生日

また、四月二十日ごろの雨を農家では、穀雨(こくう)とよび、すべての穀物(こくもつ)が育つと喜んで喜ぶ。

(教委 指導室)

おしらせ

四月の三歳児誕生健診

○受診日 十二日、十九日、二十六日の木曜日 午後二時から三時まで ○場所 柏保健所

七日・八日は桜まつり

あけぼの山公園

市民硬式テニス教室

ふるつてご参加を

ワンちゃんの登録と予防注射

生後九十一日以上の犬の登録と予防注射が三日から行なわれます。

市民つり大会

五月三日手賀沼で

市奨学生募集

高校生には給付

○受け付け 四月五日〜十四日の日曜を除く毎日午前九時から午後五時まで中央公民館。ただし土曜は正午まで。費用は百円

中央公民館では、手賀沼周辺で春の七草採集会を行ないます

○応募資格 ①身体健全で学校長の推せんする人 ②奨学金を受ける日の一年前から柏市内に住んでいて、卒業後も市内に住する見込みの人 ③ほかの育英資金を受けていない人 ④身元確実な保証人二名が必要

○その他 願書、必要書類は学校教育課に用意してあります

市では市内に在住か在勤のかたを対象としてテニス教室を開きます。男女年齢は問いませんが、費用は千五百円。定員四十名

○とき 四月十六日から十九日までの午前十時から正午

○ところ 昭和ゴム柏工場(十余一三四八)テニスコート

○申し込み 四月二日午前八時三十分から市役所二階教養保健体育課(内線七二〇)へどうぞ

「保障のある明るいくらし」のため、簡易保険はいかが。学資保険、長生き保険などいろいろです。積み立てられた資金は町や国づくりに大きな役割をはたします。柏郵便局で扱います

○あいている日 ▼四月 1、5、21、30 休みは1、15とおしらせしましたが都合により6、20に変更。▼五月 1、3、6、31 (三月二十七日現在)

菅平かしわ荘 案内